

第4章 北朝鮮経済における「対制裁シフト」の様態 —「新たな並進路線」と「自強力第一主義」の位置関係と その後背—

飯村 友紀

1. はじめに

「今日、われわれが信じるものは自らの力のみです。誰もわれわれを助けてはくれず、わが国が統一され、強大になってよりよく暮らし、栄えることを望んでいません」「現在、わが国は政治・軍事強国の高みへ堂々と上った反面、経済部門はいまだ相応の地位に至っていません。経済全般を見ると、先端水準に至った部門があるかと思えばある部門は呆れるほどに立ち遅れており、人民経済の各部門間の均衡が十全に保障されておらず、先行部門が先立つことができずに国の経済発展に支障を及ぼしています¹」——36年ぶりの開催となった朝鮮労働党第7次大会（2016年5月）における金正恩の総括報告は、こと経済面に關するかぎり、事前に予告されていた「輝かしい設計図」の提示よりは危機意識の発露、そして当面取り組むべき問題点の列挙に終始するものとなった²。前回党大会以来の経済的進歩が強調され、また「国家経済発展5ヵ年戦略」（2016～2020年：以下「5ヵ年戦略」）の名称のもと「期間中に党の新たな並進路線を掴み、エネルギー問題を解決しつつ人民経済の先行部門・基礎工業部門を正常軌道に乗せ、農業と軽工業生産を高めて人民生活を決定的に向上させ」との目標が掲げられるとともに多岐にわたる課題が俎上に載せられる一方、それらを総合する数値目標が示されることはなく、結果的に同報告はその分量に比して具体性の点で明らかに精彩を欠いていたのである。その後の文献の記述により同「5ヵ年戦略」に一定の数値目標が設定されていたことが推測される点から、第7次党大会を含む公的な場において意図的にそれらが伏せられていた可能性が示唆されるが³、政策的課題と数値目標の設定状況（特に後者）から北朝鮮経済および経済政策の方向性を探るとの方法論・目的意識に照らせば、第7次党大会は外部観察者の「期待」を裏切るものになったと、さしあたっては総括されよう。

ならば、斯様な状況で北朝鮮経済の現状と政権当局の認識に「分け入る」ためにはいかなるアプローチないしは分析視覚—を適用しうるのか。本稿はこのような問題意識に基づき、現今の北朝鮮経済に通底する「状況認識」と「それをふまえた対応方案」に焦点を当てて様態を描出しつつ、あわせてその実態を別袂せんと試みるものである。具体的には、経済制裁への対応策として展開される個々の政策および各種政策のミックスを便宜的に「対制裁シフト」と総称し、総体としてのそれと、それを構成する個々の政策についての考察を組み合わせることにより、北朝鮮当局の認識と、そこから導かれる個々の政策の実態、そしてそれらが形成する方向性に関し示唆を引き出すこととしたい。

もとより「制裁への対応」との課題設定は北朝鮮において継続的になされてきたものであり⁴、また現今の北朝鮮の各種言説において制裁に屈しない姿勢を強調する文言が随所に見られることから「制裁への対応」が事実上あらゆる分野に付随する—ゆえにそれ自体は特段の意味を有さない—修辞として用いられている可能性は否定しがたい。したがってここでいう「対制裁シフト」との概念設定は金正恩体制下の北朝鮮経済を特徴づけるター

ムとしては一定の限界を内包したものであるが、他方で経済制裁、わけても核開発の進展にともなって強化された近年のそれへの対策という「切迫度」の高い課題に対しては当局の持つ認識・行動パターンがより強く投影され、したがって北朝鮮経済へ分け入る上で有用な「切り口」になりうると考えられるほか、各種政策が制裁への対応策として志向され、さらにはそれらが経済全体に一定の「流れ」を形成するとの構図をいったん措定することによって、過去の研究プロジェクトを通じて得られた知見との間に一定の接続性を構築することも可能になるものと期待される⁵。特に、それらに通底する筆者の問題意識—約言すれば「北朝鮮経済のグランド・デザインとしての『新たな並進路線』の下に展開される経済政策が帯びることとなる表徴」への関心—の中に本稿を包摂せしめるとともに、主に軍の経済的アクターとしての位相向上とその活動領域の拡大に注目してきた既存の成果に対し、民間部門の動向をカバーした成果を対置させることが可能になると考えられる。それをもって知見の全体的な充実を図ること、ここに筆者の根本的な目的意識が存する⁶。以上のことから、本稿においては（用語および概念の抽象性について予め留保を付した上で）前述の通り「制裁の存在を所与のものとし、制裁への対応という条件設定がなされたうえで経済政策全般が運営される」ことを示すタームとして「対制裁シフト」の概念を用いる形で、考察を進めることとしたい。

2. 与件としての「新たな並進路線」とその内実—2016年のナラティブから—

まずは「新たな並進路線」をめぐる動向から確認しておこう⁷。これに関しては、先に引いた第7次党大会での事業総括報告において「5ヵ年戦略」の中に同路線が位置付けられていた点、また第7次党大会を受けて6月に開催された最高人民会議第13期第4次会议での総理施政方針演説においてもほぼ同じ文言が反復され、内閣が同「5ヵ年戦略」遂行のための経済組織事業を推し進めるとの方針が闡明^{せんめい}されていた点⁸、さらに第7次党大会の直前に開かれた最高人民会議第13期常任委員会第9次全員会議の場で2015年度実績15.9%・2016年度計画15.8%と、例年とほぼ同水準での国防費の執行・計上が報告された点等から全体的な状況に変化がないこと、すなわち北朝鮮経済の「グランド・デザイン」として同路線が位置し続けているさまを確認しうる⁹。しかしながら、斯様な直截的「指標」が半ば固着する一方で、同路線をめぐる言説には一定の変化が露になっていた。先年より見られた傾向にさらなるディテールが施されることにより、同路線のロジックに質的変容が生じつつあったのである。

たとえば、初の水爆実験とされる第4回核実験（2016年1月）を経て核開発のさらなる進捗ぶりが喧伝されて以降、文献上にはただちに「水素弾まで保有することにより、共和国は敵対勢力による圧殺の企図を粉微塵にし、人民の福利増進のための平和的建設により多くの力を回すことができるようになった」「並進路線が提示された後、共和国は確固たる軍事的担保の下に経済建設により多くの人的・物的潜在力を傾け、経済成長と人民の福利向上に拍車をかけている」といった文言が踊り、同時に「並進路線が提示された2013年の一年間だけを取ってみても、綾羅人民体育公園、馬息嶺スキー場、玉流児童病院、柳京歯科病院、紋繡水遊戯場、銀河科学者通り、金日成総合大学教育者住宅をはじめとする数多くの対象が建設され、人民の福利向上を図っている。ここに費やされたすべての設備、多くの資材と原料などの莫大な費用は天から降ってきたものでも、誰かの支援によって生じ

たものでもない。もっとも賢明で正当かつ科学的な並進の軌道に沿って、誰の手も借りることなく（中略）解決したものである」と、同路線の下に核開発と経済的成果が同時進行の形で顕現していることを強調する言説がそこに加わることとなったが¹⁰、他方においてそれら両者の相互の関係性、わけてもそこにいかなる作用が働いたのかについての説明はきわめて限定されたものに止まっていた。すなわち、「新たな並進路線」の主要なロジック—国防費を伸ばすことなく少ない費用で国の防衛力を強化しつつ、経済建設と人民生活向上に多くの力を回す¹¹—を字義どおりに解釈した際に示唆される「核戦力の増強と総体としての軍備削減」ならびに「その結果としての余剰リソースの経済部門への投入」とのメカニズムに関して、公的文献が韜晦する傾向がいつそう顕著となっていたのである。

むろん、正確を期すれば公表された各年度の予算執行結果において「経済発展と人民生活の向上」のための充当分と説明される費目の規模は支出総額の44.8%（2012年度実績）・45.2%（2013年度実績）・46.7%（2014年度実績）・47.5%（2015年度実績）と増加傾向にあり、国防費がほぼ横ばいとなっている点を加味するならば、そこに「新たな並進路線」の帰結を見出すことは文脈上、必ずしも不可能ではない¹²。しかしながら2015年から2016年にかけて、各種文献上ではむしろ斯様な「字義通りの解釈」とは逆行するかのようになり、「核強国になれば強力な戦争抑制力に基づいて経済建設に資金と労力を総集中し、飛躍的發展を成し遂げることができる」「経済を發展させ、人民生活を向上させるための闘争は強力な軍事力・核武力によってのみ担保されうる」と、核戦力のさらなる増強を求める言説が高潮しており¹³、また「新たな並進路線」のロジックのいまひとつの特徴をなすフィードバック（優先分野としての核関連分野への集中投資から得られる経済的波及効果）に関する言説が希薄になる傾向があわせて表面化していた¹⁴。そこにはおそらく「核兵器はその属性上、核保有国家を非核国家に対して著しく不平等な優位に置くこととなる。（中略）したがって核武装国家が非核国家に対して軍事的圧力をかけるとき、それに抵抗しうる軍事的手段がないために（非核国家は：訳註）常に絶対的弱者の位置から抜け出すことができず、それによって政治経済的・軍事的に国家の最高利益が脅威にさらされることになるのが一般的な通例である。（中略）しかし、双方が核兵器を持つとき、核兵器の保有数に関係なく不平等的優位は消滅し、『恐怖の均衡』が成立するようになる」といった言説に代表される核保有に対する一種プリミティブな信頼、ならびに核保有によって「共和国を軍備競争に引き込み、軍事費の増強を余儀なくさせて経済強国建設と人民生活向上に難関を生ぜしめ、（中略）制裁の効果を高めようとする」敵対国の企図を挫くことが可能になるとの認識と、現実的課題としての「恐怖の均衡」を築くに足る核能力を整備すること—米国との間で事実上の相互確証破壊を実現するに等しい—との間に必然的に生じる懸隔が影響していたものと推測される¹⁵。別の文献の「威力ある核抑制力によってのみ、敵対勢力の悪辣で執拗な策動を打ち砕き、国家の自主権と尊厳を固く守り抜くことが可能となる。質的・量的に盤石に固められた強力な核武力の前では帝国主義反動勢力の制裁や封鎖は力を発揮することができず、またいかなる謀略騒動もなんら得るところのない戯れにしかなりえない（傍点筆者）」といった言説は、さしずめ斯様な懸隔の存在を示す傍証ということになろう¹⁶。

また、核兵器の生産を直接的に担当する軍需産業（「国防工業」）に対しては、核兵器に限定することなく通常兵器の生産者としてのその役割が強調されていたほか¹⁷、核抑止力の構築とは切り離される形で軍需産業全般へのさらなる梃入れが要求され、のみならず「国

国防工業の自立性は自体の経済力に依拠するときに保障される。国防工業の発展に必要な機械設備と原料、資材を他人に依存しては自衛を担保することはできない。自体の経済力で国防工業の発展を物質的に担保しなければならない」と、軍需産業の発展のための経済成長を主張するかのごとき言説が併存していたことも、「新たな並進路線」のメカニズムに対する疑義を惹起する作用を及ぼしていた¹⁸。

このように、2016年を通じて、「新たな並進路線」が引き続き経済の基調として位置付けられる一方、その内部においては核と経済の関係性の分離とでも表現すべき事態が進行しつつあったことが、文献の記述からは看取されるのである。

3. 政策的課題としての「人民生活の向上」と金日成－金正日主義イデオロギーの「合流」

そして、かくのごとく「新たな並進路線」と経済振興の関連が従来以上に希薄化する状況からは、必然的に「人民生活の向上」の実現がより困難なものになるとの帰結が導かれることとなる。この点に関して、過去のプロジェクト報告書中では生活水準の低迷が体制への疑義を惹起するとの当局の危機意識が特に金正恩体制期に入って高まっていること、そしてそれに対し大規模施設の建築をもって「人民生活の向上」と等置せんとする傾向があらわれていることを指摘したが、2016年においても斯様な流れが維持され、さらに高調していたことは、たとえば以下のような言説から容易に看取される。

「食生活文化の水準を高める問題は単なる実務的問題ではなく、人民たちが豊かで文明的な食生活を享有するようにして社会主義制度の優越性を高く発揚させるための重要な政策的問題である。(中略)人民生活に切実に求められる食料と副食、基礎食品の生産を伸ばすこととあわせ、食生活文化を決定的に改善しなければならない」¹⁹

「建設の規模と速度、建設物の質的水準によって当該国の国力と文明の程度が直観的に評価される。(中略)建設事業の成果が国の経済力、科学技術および文化の発展によって担保されるためである。(中略)建設は結局、人間の生活と切り離せない関係にある。人間は住居があってこそ家庭生活を営むことができ、工場があってこそ機械を作って布を織ることができ、劇場と映画館、公園と遊園地があってはじめて文化的な生活を享受することができる」²⁰

時を同じくして「帝国主義者たちの思想文化的浸透は言葉のみをもって防ぐことができるものではない。対敵闘争に勝利するには敵を政治的のみならず経済的にも天地ほどの差をもって凌駕しなければならない。われわれは経済的威力において敵を決定的に圧倒することで資本主義経済に対する社会主義的自立経済の優越性と不敗の生活力を余すところなく見せつけねばならず、米帝国主義者たちをして敢えてわれわれと経済的に競おうと考えさせないようにしなければならない」との認識が示されていた点も考慮すれば²¹、斯様な因果関係の主客転倒と可視的成果の強調とを唱える言説は、単に経済的成果を弥縫する目的に起因するものである以上に、体制の危機意識と強く結合するものであったと判断することが可能であろう。

ただし、金正恩後継体制の基盤構築の進展と軌を一にする形で、これらのロジックにも変化が生じていた。イデオロギー政策面における金正恩の代表的「業績」とされながらここまで具体論に乏しかった「金日成－金正日主義」に対し、特に「金日成－金正日主義は本質において人民大衆第一主義である」とのスローガンを敷衍する形で「肉付け」が施さ

れ²²、それを金正恩の思想面におけるオリジナリティとして喧伝する動きが表面化していたのである。この点に関する文献の記述からは、人民への依拠をその生涯において常に重視・実践したとされる金日成・金正日（特に後者）の徳行を顕彰するためのツールとして主に位置付けられてきた同スローガンに対し、「金日成－金正日主義の神髄をなすものは主体思想である。主体思想は人民大衆を世界でもっとも貴重な存在、力ある存在として推し立て、人民の利益を前提に据えてすべてのものを人民のために服務させ、すべてのことを人民大衆に依拠して解いていくことを要求する人民大衆第一主義である。（中略）金日成－金正日主義の神髄をなす主体思想が人民大衆第一主義であることからして、金日成－金正日主義は本質において人民大衆第一主義であるといえることができる」との表現の下、「歴史の主体」としての人民の役割に注目する過程で創始され、発展してきたとされる主体思想と、その主体思想を中核とするとされる「金日成－金正日主義」を綴合する媒介としての位置付けが付与されるに至ったことが見出せる²³。人民を自己決定のアクターとして描くことによって生産関係の変化に目を向けたマルクス主義との差別化を図った一文献中の表現に従えば「コペルニクス式転換」－金正日に対し、金正恩は人民への服務を至上命題と位置付けるとの発想の再度の転換を一相対的なスケール・ダウンの印象は否めないものの一施し、もってイデオロギー的独自性を主張した、ということになろうか²⁴。

もとより、斯様な「人民大衆第一主義」にまつわる「ストーリー」の真意が字義通りの「人民への服務」よりは金正恩体制構築のための準備作業、わけでも後継体制の潜在的不安要素となりうるイルクンの掣肘せいちゅうに存していたことは容易に看取されるところであり、たとえば文献上では「人民のために闘争する党の権威を毀損する危険な思想毒素」として「イルクンの勢道と官僚主義、不正腐敗行為」が位置付けられ、その克服のための「強度の高い闘争」がたびたび主張されるに及んでいた²⁵。イルクンの綱紀肅正に関する言説は以前より散見されたものではあるが²⁶、金正恩体制期に至って「人民大衆第一主義」および金日成－金正日主義との明確な結合の下にそれらが活性化したことからも、そのような意図が推量されるのである。

また、そこに掲げられた「人民大衆第一主義」が主体思想の本質的部分、すなわち「卓越した首領を戴く」ことが個々人が歴史の主体となるための条件となるとのドグマを超越するものではなかったことも、「（金正恩は：訳註）首領を永遠に高く戴くことは決して象徴的なものではなく、首領を革命の最高首位として変わることなく戴くことで首領の思想と意図の通りに革命と建設を繰り返していくということであることを明らかにされた」といった記述から明白であり²⁷、それを裏付けるかのように、首領・党・軍隊と人民の一体化を説く「社会政治的生命体」論に関する言説も「首領の領導によってのみ社会政治的生命体が永遠に強化発展しうる」点を特に強調する形で再度活性化していた²⁸。それらの点をふまえるならば、「人民大衆第一主義」がその中核をなすとされる「金日成－金正日主義」が「社会主義社会の過渡的性格が克服され共産主義的性格が強化される（中略）過程は、結局全社会を一つの思想・首領の革命思想で一色化していく過程であるということ」を明らかにしたとの記述がなされていること、すなわち「人民」が自発的に「首領の領導を戴く」よう教化することが「金日成－金正日主義」ないし「人民大衆第一主義」の要諦とされていることはむしろ自然な帰結として理解されることになろう²⁹。その意味において、ここに見たイデオロギー面の動向は結局旧態依然たる思想教化政策の反復の域を出る

ものではなかったといえる。ただし、経済的側面に目を向けるならば、そのロジックが「人民生活の向上」と親和性を有するものであったことは一定の影響を及ぼしたものと推測される。すなわち、昨今の北朝鮮において、当局にとっては自らが喧伝する「人民大衆第一主義」の成果を可視的に示すため、あるいはイルクンにとっては自身の実績を演出する必要から、「人民生活の向上」の圧力が一前節に見た「新たな並進路線」のロジックの機能不全という与件と相まって一高潮している可能性が強く示唆されるのである。

4. 自強力第一主義—「新たな並進路線」のサブカテゴリ？

ならば、投入されるリソースの逡減が強く示唆され、なおかつ政策的プレッシャーが増大する状況下で、経済浮揚はいかに達成されるのか。斯様な視点から2016年の北朝鮮経済を概観したとき、目を惹いたのは一冒頭に引いた金正恩の党大会報告に一部見られるごとく—「自分自身を恃んで自分自身を強化する」こと、「他人の徳によってではなく自己の闘争方式・創造方式によって自らの力を千百倍に強化する」ことを掲げる「自強力第一主義」の存在であった³⁰。金正恩の2016年新年辞を契機としてにわかに同タームがクローズ・アップされ、スローガンとして定着していったのみならず、そこに一定の理論化が施されるに及んでいたのである³¹。

文献の記述を手がかりとしてその再現を試みるならば、まず「自強力第一主義」は当初より経済制裁への対抗手段として位置づけられており、特に国連安保理決議に基づく制裁が民生経済をも標的にするに及んで³²、「経済封鎖策動を水泡に帰せしめ、国の経済発展と人民生活向上で画期的な転換をもたらす」べく、自身の力と技術・資源のみを恃んで経済開発を進めるとの志向性が浮上した、とされる³³。また「社会生活のあらゆる分野で自力更生・艱苦奮闘し自強力第一主義を具現していく」「自強力第一主義を高く掲げて自力更生・艱苦奮闘の革命精神をもって立ちふさがるすべての試練に打ち勝つ」といった表現で、つとに類似のタームとして用いられてきた「自力更生」との相関性についての説明が加えられ³⁴、最終的には原則と方法論という形で、両者の関係が整合されるに至っている³⁵。その上で、具体的内容に関し「自らのものに対する信頼と愛着、矜持と自負心を持つこと」「現代科学技術をつかんで先端を突破していくこと」「すべてのことをわれわれの力、われわれの技術、われわれの資源で解いていくこと」との原則が示され、特に「自強力を毀損し事大主義を伝播させる『輸入病』をなくす」こと、そして「国産化の旗幟を高く掲げて（中略）自立経済の巨大な潜在力を最大限に発揚し、必要なすべてのものをわれわれの力、われわれの技術、われわれの資源で解決できるようにする」ことが求められているさまが看取可能である³⁶。未だロジックの精緻化は十分と言いがたいにせよ、以上をふまえるならば、制裁—北朝鮮の主張するごとくそれが民生経済を標的にしていたかについてはひとまず措く—への対応策として輸入代替と国産化を推進するとの処方箋が描かれたことが、ひとまず見出されよう。

しかしながら、ここで注目されるのは、瞥見すれば強硬な外勢排除との印象が付随する「自強力第一主義」のロジックが、その実相当のグレーゾーンを内包していた点であろう。たとえば「革命と建設で自強力を第一に重視する」ことを求めつつ、後段において「むろん革命闘争と建設の過程で他人の助けを受けることもありうる」と一定の留保を付す言説、あるいは「自体の力と技術、資源に依拠して自らの進路を開拓していく革命精神」との定

義をいったんなしたうえで「自彊力第一主義は決して国同士の親善的な協助と交流を排除するものではない。自彊力第一主義が排撃し警戒するのは自らの力を信じずに他人のみを仰ぎ見て他人の力と技術、資源で革命と建設を行おうとする事大主義・教条主義のような有害な思想要素と傾向である。自身の力を信じずにむやみに他人に手を差し出す依存心、自身のものを虚無主義的にとらえて他人のものばかりをうらやむ事大主義的傾向、現代化の名目のものに国家の設備と機械をそっくり買い入れようとする輸入病のようなものは自彊力第一主義とは因縁のない有害な思想的病疾である」との表現で一全体としてのトーンを高調させつつも——一定のバッファを確保せんとした言説が示すごとく、「自彊力第一主義」には意図的なグレーゾーンとでも表現すべき空隙が設けられ、裁量の余地を残していたのである³⁷。

そして斯様な特徴はまた、「自彊力第一主義」を実践するにあたっての方法論とされた「自力更生」とも共通するものであった。「自力更生」の内容が時期的・周期的に変化を示してきたことは各種テキストの記述から明確に看取される所であり、その「振幅」は事実上の閉鎖経済から実質的な外資導入まで、ほぼ両極端に及んでいた。

「一時期、一部の人々は経済を活性化するには外資を導入しなければならないと主張し、またある人々は観光業を行って金を稼ぐべきだと言い、またある人々は他国と合営・合作を行う方法で経済を押し立てねばならないと提議した。(中略) 敬愛する金正日將軍さまはこのような提議や代替案は資本主義の蠅にわれわれの経済に卵を産みつけさせる危険な意見である、われわれはいかなる条件のもとでもわれわれの経済土台に依拠し、ウリ式で経済を発展させて人民生活を高めねばならないと明らかにされた。自身の力を信じ、自体の力で経済を発展させ、すでに準備された経済的潜在力を効果的に使用して生産で昂揚を起こしていくことが敬愛する金正日將軍さまの自力更生戦略なのである」³⁸

「もちろん自分の原料と資材・技術で製品をよく作ることができるのであればあえて他国のものを持ち込む必要はない。しかし自分のものが立ち遅れていて、その質的水準を直ちに高めることができない場合には、他国の進んだものを受け入れねばならない。そしてそれを土台として自分の力を育てなければならない。元来、自力更生は自分の力を育てることを前提とする。自分の力が弱ければなにも作り出すことはできないのである。自力更生を、すべてのものを自分の原料と資材、自分の力と技術で解いていくものだけ理解してはいつになっても他国の進んだ技術を受け入れることはできず、国家の経済的威力をより高い段階へと押し上げることもできない」³⁹

正確を期するならば裁量の余地の判断が当局に委ねられている——さらに言えば指導者の「恩寵」によって担保されている一点が「自力更生」の最大の特徴ということになるが、斯様な経緯からは、ほかならぬ「自力更生」を方法論に据え、なおかつロジックに意図的な空隙を内包した「自彊力第一主義」が「自力更生」と同様の帰結をたどることが示唆される。そして上に示した「自力更生」の二方向の「振幅」のうち、(現在のところ) 後者に近いロジックで構成された「自彊力第一主義」の下において、表面上「制裁への対応」を主張しつつ、実態としては裁量権を活用した経済活動によって制裁の(より正しくは「新たな並進路線」に起因するリソース逡減の) 影響を緩和させんとする手法——さしずめ「曖昧な輸入代替」ということにならうか——が広く行われているであろうことがうかがわれる

のである。

5. 「対制裁シフト」としての諸政策とその方向性—受動的・消極的性格の先に浮かぶもの

そして、制裁への対応のための方途（ないし原則論）と位置付けられた「自強力第一主義」それ自体が斯様な構造を有していたことが端的に示すように、「対制裁シフト」—冒頭にて挙げた通り「制裁の存在を所与のものとし、制裁への対応という条件設定を付されて展開される経済運営」の謂—を構成する各政策もまた、程度の差はあれ同様の構造を指摘しうるものであった。自身が掲げる経済の「あらまほしい形」への接近を目指して自律的・積極的に対処するとの姿勢を前面に出しつつ⁴⁰、状況の変化（この場合は制裁の強化に仮託した経済要件の悪化）に対し、意図的なグレーゾーンの設定を通じた裁量権の拡大という受動的・消極的な方策に終始するスタンスが、各種政策の中にあらわれていたのである。以下、各種政策を取り上げながらこの点を検証することとしたい。

まず前節でも一部触れた「国産化」については、その実現のための計画策定、科学技術的問題の円満な解決・成果の生産現場への効果的導入とともに「国産化対象の輸入を禁止して輸入病との闘争を強化」することが課題として掲げられるなど、字義通りの輸入代替を思わせる言説が登場する一方⁴¹、その実現のための鍵と位置付けられる科学技術に関しては「われわれの実情に合わせて受け入れ、われわれのものとして国産化する」ことが求められるなど、前節とほぼ同じロジックの展開が確認される⁴²。さらに、「国産化」に対しては制裁への対抗手段としての必要性に加えて国内企業の競争力低下の後禍—一種の産業空洞化—への懸念が呈されるなど、制裁への備えという表面上の説明ではカヴァーしきれない問題意識が露わとなっていた⁴³。

また「国産化」と密接に関連する貿易についても同様の構図が看取され、貿易の多角化・多様化を主導的に進めることで制裁の影響を克服するとの方針が示される一方、「極度に不足していたり緊要性の高いもの」を「一定期間他国から購入」して解決することが求められるなど、貿易に対する姿勢には積極性・消極性の傾向が同時に表面化していた⁴⁴。また付言すればそこにおいては常に「国家の対外経済政策」（堅持すべき原則と立場、総的方向に関する国家の規定）に対する「正しい認識を持つ」べしとの注意が喚起されており、個別単位が採るべきスタンス—行使しうる裁量権の度合い—に曖昧さが残されていたのである⁴⁵。

さらに対外経済関係に関する斯様なスタンスは、外資の活用による経済活性化を目指した「経済開発区」政策にも投影されることとなる。地政学的要衝に位置すること、豊富な地下資源の存在、政府による制度的特惠・優遇措置を例示して有利な投資環境を強調しつつ、最大のコントリブ・リスクであるはずの核問題の存在について韜晦するといった弥縫的なスタンスは各種文献において従来から見られたものであるが⁴⁶、それ以外にも、制裁への対応策（対抗手段）としてのその性格を強調しつつ、進出企業もたらす外資を利用して当該地域への投資とインフラ開発を促進するといった方向性が示される一方で「このような地域では外国投資家たちが大挙して入ってくることになるため、むやみに外国投資を受け入れることで国家の安全と民族経済の発展に否定的な影響が生じうる。したがって外国投資が集中的になされる地帯を設定するにあたっては当該国（進出企業側：訳註）は国家の経済発展戦略に徹底的に依拠することになる」との警戒感が表出されるなど、消極

的なスタンスが常に付随していた⁴⁷。同開発区構想においては進出企業と国内企業の連携一區外に位置する国内企業体との生産・消費的連結や国内機関・企業所による開発区への投資一がいまひとつの政策的特徴として打ち出されていたが⁴⁸、そのような「積極性」の側面が消極的スタンスによってスポイルされる可能性が容易に推測されよう。

では、その国内企業を対象とする大規模な施策であり、同時に「対制裁シフト」としても位置付けられた「社会主義企業責任管理制」（以下「責任管理制」）をめぐってはいかなる状況が現出していたのか。文献の記述からは、第7次党大会の席上、金正恩により「社会主義企業責任管理制を正しく実施しなければなりません。工場・企業所・協働団体は社会主義企業責任管理制の要求に合わせて経営戦略をよく立てて経営活動を主導的に、創発的に行い、生産を正常化して拡大発展させていかねばなりません。企業体が付与された経営権を円滑に活用できるように国家的に条件を十分に保障してやらねばなりません」との問題提起がなされた後⁴⁹、同「責任管理制」に対して「工場・企業所・協働団体が生産手段に対する社会主義的所有に基づいて実際的な経営権をもって企業管理を創発的に行い、党と国家の前に帯びた任務を遂行して勤労者たちが生産と管理の主人としての役割を果たすようにする企業管理方法」との定義がなされるに至ったことが見出される⁵⁰。またそこにいう「実際的な経営権」として、計画権（企業体が計画指標作成において関与しうる範囲の拡大）、生産組織権（内部生産単位を組織して生産課題を分配する権限）、管理機構と労力調節権（生産規模や現代化・情報化の水準に応じて管理機構と労力者数<定員数>を増減する権限<「労力を入職・退職させる権限」を含む>）、製品開発権（新製品を開発し、その規格を自ら定める権限）、品質管理権（品質検査・認定に関する権限）、人材管理権（人材育成と優待を独自に行う権限）、貿易と合営・合作権、財政管理権（所得から国家納付額を差し引いた余剰を独自に分配利用する権限）、価格制定権（国家の定めた価格制定原則に基づいて独自に価格を制定・適用する権限）、販売権（自らの生産物を販売する権限）等多岐にわたる権限が各単位に付与されるとの記述が確認可能である⁵¹。企業体がこれらを駆使して独自性の強い経営活動を行うよう誘導することで経済全般の活性化を引き出す、とのビジョンが同「責任管理制」の眼目として描かれていることが理解されよう。

しかし、関連文献をさらに検討するとき、そこからは上に掲げた積極的な経済活性化策としての性格とは多少様相を異にした像が立ち上ることとなる。たとえば「責任管理制」が先述の経営権を行使するに際しては「国家の中央指標計画を先次的に遂行し、国家的利益に合う製品生産を計画的に伸ばしていくこと」、すなわち「国家計画機関から示達された中央指標の計画遂行のための生産条件を国家にのみ依存することなく企業体自体の力で円満に保障しつつ、企業体間での計画価格に基づいた生産を計画的に伸ばしていくこと」が要求されていた⁵²。そして、別の文献⁵³では国家的観点から特に重視される中央指標計画の遂行に必要な物資・資材の供給は契約制度によって厳格に担保・確保しなければならないとの記述がなされ、わけでも「計画執行の過程で、計画が予見しなかった生産課題が提起」された場合には企業体が独自に追加契約を設定すべし、との指摘が続き、もってノルマの徹底遂行が図られていた。そして斯様な契約によっては解決しきれない物資の供給需要に関しては、地域単位で組織された社会主義物資交流市場（企業体間での相互融通のために「計画化された交流分」および余剰の設備・原料・燃料・資材・付属品・小工具などが現金・無現金決済により交換されるという）を通じた物資確保、あるいは貿易（工場・

企業所で生産した製品の一部を他国に売って得た資金で原料・資材を自ら購入・使用)によって解決することが認められ、特に後半部分については「責任管理制」の結果、貿易会社を介在させることなく企業体が独自に実行することが可能になった、との説明が付されていたのである。あらかじめ「交流」つまり相互融通を見越した生産がなされていることを示す記述が興味深いところであるが、とまれ他の文献に「社会主義企業責任管理制において機関・企業所は自体で契約を結び、生産に必要な原料・資材を購入して生産と経営活動を行う」とあることもふまれば、さしあたり同「責任管理制」下では、中央指標計画に基づく生産は契約制で、また独自の経営活動は相互融通（ないしはそれに仮構した販売・購入）および貿易活動を通じて行われるとの「線引き」がなされていることが看取可能であろう⁵⁴。

ただし、ここで注目されるのは、そこに第三類型の生産形式として「一つの製品を生産する際に直接参加する複数の生産単位の間で計画的に結ばれる社会的生産組織」すなわち「協同生産」が加わるという点であり⁵⁵、「国家の経済発展と人民生活向上に戦略的意義を持つ重要な製品」にかかわるもので、なおかつ省・中央機関あるいは国家計画委員会が管理することから中央指標計画と同等の生産ノルマと位置付けられる「協同生産」の遂行にあたって必要となる資材の確保については、複数の企業体が部品・半製品の生産に従事するというその特性を理由として、協同生産に専門的に従事する中小規模の工場・企業所を部門別・生産物の部類別に建設することとあわせて「資材商社」を通じた供給が求められていた点である。文献の記述上、「資材商社」を通じた資材調達に需給契約に基づくものであり企業体による購入とは一線を画すとの注記がなされているが、他方で資材商社には販売を行うものと供給のみを受け持つもの、特定の取扱品目に特化したものと特定の品目に拘泥しないもの等のバリエーションが存在するとされていることから⁵⁶、実態としては「協同生産」に対しては一語感より得られる「複数の生産単位間の流れ作業」というイメージとは裏腹に一各段階で販売・購入を通じた対処が図られ、最終的な「帳尻合わせ」が行われているものとの推測が成り立つ。また、このことは先に見た「中央計画指標は契約で、独自の経営活動は販売・購入で」との線引きの混乱要因となりうるものであり⁵⁷、なおかつ追加の生産課題の存在に触れた前掲の記述や「協同生産を副次的なもののみならず機関本位主義」の克服が呼びかけられる状況も勘案すれば、実態としての「協同生産」がアド・ホックな一随時・不定期に課される追加の一生産ノルマとして当局に「活用」されている可能性が推測されるのである⁵⁸。また、この時期に企業体に対し「勤労者たちが生活においていささかの不便も感じることはないよう、彼らの合宿（宿舎：訳註）条件をはじめとするすべての条件をよく準備してやり、彼らの生活を細やかに見守り、後方供給事業もよく行わなければならない」と⁵⁹、従業員の労働条件のみならず生活全般にわたるケアが求められていたことをも考慮すれば企業体の負担はさらに高まっていたものと思われる。すなわち、企業体にとってノルマ増大の圧力が加わる条件の下で施行されたのが「責任管理制」だったと考えられるのである。

そのようにとらえるときに浮かび上がる「責任管理制」下の企業体の行動は、拡大した経営権を活用して自律的な生産活動を展開し利益を拡大させるというものよりは、各種ノルマを課されつつもその達成のための方途についてはカバーがなされず、結果として経緯と手段を問わないとの条件のもとノルマを遂行することを要求される、というものに近

くならう。あるいはそれを、近年の計画策定における分権化の流れ—国家は重要な指標のみ設定し、細部指標は個別単位に移譲—の中に位置付けることも可能であろうが⁶⁰、ノルマ自体の増大という与件をそこに追加し、あわせて「対制裁シフト」に通底する当局の消極的スタンス—この場合は統制の弛緩を厭い警戒する志向性—を加味するならば⁶¹、「責任管理制」もまた受動的・消極的スタンスの影響を被っていることが示唆されるのである。

いふならば、ノルマを課す一方でそこに至るまでのプロセスについては関知しない、とでも表現すべきそのような様相がひとり「対制裁シフト」のみの所産であったとはもとより見做しがたく、本質的には、それは北朝鮮経済の本態に起因するものととらえるべきであろう。この点はほかならぬ公的文献からも強く示唆される所であり、特に指導者としての金正恩に（比較的）率直な現状分析とそれに基づくイルクン批判というスタイルを選好する傾向が見られることもあって、金正恩自身の言行からも北朝鮮経済の実態の一端—たとえば財政当局が通貨を「統一的に掌握し唯一的に管理」できず、他国通貨が公然と流通していること、あるいは各单位による地下資源の違法採掘の横行など⁶²—が垣間見えるまでに及んでいる。また、たとえば「生活費（給与：訳註）と価格の均衡を保障することが労働者・事務員たちの生活を安定させるための重要な担保となるのは、（それによって：訳註）労働者たちが自分の職業に対する愛着を持ち、各々の哨所で社会と集団のために誠実に働くことができるようになるためである。（中略）社会主義経済制度のこのような優越性は、労働者たちが誠実な労働で稼いだ生活費が（中略）生計費の源泉へと確固として転換されてこそ実現する。このような社会経済的条件は生活費と価格の均衡が保障されるとき、はじめて実現することとなる⁶³」といった文献の記述からは公式の給与収入によって生計を保つことが困難となっている一般レベルの状況が推量される。さらにこれを「現実において住民たちの手中に沈んでいる膨大な量の内貨および外貨現金は国家の経済発展にとって無視できない源泉となっている。銀行機関が信用事業を發展させて住民たちの手中にある現金を銀行に最大限集中させれば銀行の資金源泉が増大し、貸付事業を拡大するとともに多くの利子収入を得ることができ、国家の貨幣流通の強固化を実現することで追加の現金放出をなくすとともに銀行の収入を安定的に保障することができる」との目論見の下に商業銀行の強化を唱える言説⁶⁴、あるいは「商業銀行は金融機関採算制を実施する。金融機関採算制は商業銀行が金融業務を通じた収入で支出を保障し、国家に利益を与える経営活動方式である。商業銀行は預金と貸付、決済方法と利子率の槓杆を多様に活用して得た自身の資金源泉で当該地域の資金需要を保障し、収支の均衡を合わせ、貨幣が銀行を中心に円滑に流通するようにしなければならない」といった言説⁶⁵とクロスさせるとき、最初期には給与収入の補填を目的としたであろう統制外の経済活動がいまや多くの住民にとって主要な生計の手立てとなっているであろうこと、したがって当局にとっては「公的領域」—国家統制の及ぶ経済領域—の縮小を阻止することが至上命題となっているであろうこと、そして銀行の自律的な経営活動を認めるとの体裁をとりつつ斯様な非公認経済の「吸収」が試みられているであろうこと—その可否については措くにせよ—が、浮かび上がるのである⁶⁶。

そのような北朝鮮経済の様態の上に、より可視性の高い表現形態として展開されていたのが本稿に見た諸政策であると考えられ、したがって、そこに通底する傾向として本稿が見出した「対制裁シフト」に内在する思考様式は、北朝鮮経済のいふならば「中層」を掘

り下げた結果表出したもの、ということになろう。しかし想起すべきは、斯様な「対制裁シフト」の思考様式が根本的には「新たな並進路線」に端を発していた点であり、特に同路線下で進められる中核部門（核開発ないしは軍需産業）へのリソース集中が原因となっていた点であろう。そしてまさにこのリソースの確保—国家による唯一的掌握と管理—という問題意識は前段に挙げた北朝鮮経済の様態と符合するものであり、このことは「新たな並進路線」の存在を北朝鮮経済の「底層」に据える視覚に一定の妥当性を与えるものと考えられる。また見方を変えれば、このような見立ては制裁の存在が、現在のところ北朝鮮経済の様態そのものに働きかける（「底層」に達しそれ自体の変容を迫る）よりはそこに込められた当局の問題意識を加速させる（「底層」から湧き上がる方向性の維持に取り組ませる）形で作用していることを示唆するものといえ、それに従うならば強化された制裁の影響はなお、当局をして中核部門へのリソース集中の最大化を—その効果が他部門に対しても均霑^{きんてん}するとのメカニズムで妥当性を主張しつつ—試みるという「新たな並進路線」を放棄させる（あるいはその実質的な転換を決意させる）段階には至っていないと判断される⁶⁷。けだし、「対制裁シフト」というフレームを—既述のごとくターム・概念として抽象性という限界を抱えるにせよ—用いることの意義のひとつは、特定指標から制裁の効果を図ることが困難な状況にあって、一定の「全体的文脈」の中に制裁を位置付け、その影響の程度をとらえるアプローチを可能にする点に求められる、ということになろう。

6. 「対制裁シフト」における裁量権の含意—結びにかえて

そして、「対制裁シフト」のフレームを用いることのいまひとつの意義は、各政策を横断的にとらえる視覚を措定したうえで細部をチェックすることによってコントラストを明瞭にできる点、つまり従来よりも大胆な手法によって現状の打破を—輸入代替という「内向き」方向にであれ、あるいは対外経済関係の進展や各単位の自律性の拡大という「外向き」の方向にであれ—図らんとする姿勢から得られる積極的性格に対するイメージと、それらに影のごとく付随する消極的性格とを総合し、同時に弁別することによって、示唆を引き出すことを可能にする点であろう。

特に「自強力第一主義」を直接の切り口としてその両面性（積極的・消極的性格）を指摘した上で各政策に目を向けた本稿の考察から得られた「対制裁シフト」の特徴は、極言すれば積極性を仮構した受動的・消極的スタンスとでも表現すべきものであり、意図的な空白の設定を通じた裁量権の拡大で状況に対処しようとし、なおかつその境界線を模糊としたものとすることで統制の—拡大した裁量権を掣肘する—余地も同時に残そうとする斯様な姿勢は、すぐれてリソース不足—制裁と、より本質的には核開発にともなう—への対症療法的側面の強いものであった。このことから、たとえば何らかの要因によって制裁が緩和される、あるいは核抑止力の構築が順当に進みリソースの配分状況が改善する場合に—いずれもただちに実現するとは考え難いが—当局がすみやかに統制の回復すなわち裁量権の「回収」へと舵を切る可能性が推測可能であるほか、公認されたもの、あるいは事実上のものを問わず裁量権の拡大それ自体に対し当局がなお根強い警戒感を抱いていることが強く示唆される。また、そのような見立てに従うならば、現今の北朝鮮経済の状況—「企業責任管理制」のもと「実質的な経営権」を与えられた各単位の生産意欲が刺激され、経済活性化と収入増の好循環が真に顕現しつつあるかについては措く—に対しては、当局

が経済政策の一貫性・不変性を表面上強調しつつ実態としての経済改革・刷新を進めている可能性よりは、当初よりそれが当局の認識において一種の「緩衝期間」と位置付けられている可能性が浮上することとなる。もとよりさらなる追跡調査が必要であるにせよ、斯様な観点は北朝鮮経済の今後を見通すための視座の新たな「切り口」となりえよう。「対制裁シフト」のフレームを通じて浮き彫りになった斯様な構造がいかなる変化を示すこととなるかの確認を、今後予測される制裁のさらなる強化が「新たな並進路線」に及ぼす影響を見極める試みとあわせて一本稿でいったん埒外に置いた経済面における軍の動向も含めつつ一継続していくこととしたい。

一注一

- 1 金正恩「朝鮮労働党第7次大会で行った党中央委員会事業総括報告」『労働新聞』2016年5月8日付。
- 2 たとえば金正恩「新年辞」『労働新聞』2016年1月1日付。党大会において「偉大な首領さまたちの賢明な領導の下にわが党が革命と建設で成し遂げた成果を誇らしく総括し、革命の最後の勝利を引き寄せていくための輝かしい設計図が示されることとなる」との文言が見られる。
- 3 チョ・ Cholwon 「経済発展の戦略的目標とその特徴」『千里馬』2016年第9号、2016年9月、49頁。一般的な経済発展戦略に含まれる項目および内容、その性格について記述した内容だが、「戦略期間中に到達すべき生産成長の規模を現物的側面と国内総生産額の側面から事前に予見したもの」との定義、また朝鮮労働党がそれらを含む「解決すべき経済的問題を正確に規定し、それを成功裡に解決するため」に同「5ヵ年戦略」を樹立したとの記述を確認可能。
- 4 たとえば2005年発行の文献では「帝国主義者たちの限りない経済的封鎖と世界的な経済波動の中で」経済を発展させるための方途として「自立的な経済土台と経済構造を持つわれわれの経済の威力を最大限に発揚し、自体の力で内部蓄積を伸ばし」「人民経済の全般的均衡を合理的に保障して経済を活性化」させるとの課題が挙げられていることが看取される（『わが党の先軍時代経済思想解説』朝鮮労働党出版社、平壤、2005年、75～76頁）。
- 5 研究プロジェクトにおける直近の成果としては、飯村友紀「『新たな並進路線』に見る北朝鮮経済の方向性」『朝鮮半島のシナリオ・プランニング』報告書、2014年3月および「金正恩体制期水産振興政策の考察」同プロジェクト報告書、2015年3月、同「『新たな並進路線』をめぐる現状とその含意」『朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障』報告書、2016年3月（発行はいずれも日本国際問題研究所）。なお本稿における従前の傾向に関する記述（なかんずく「新たな並進路線」に関するもの）は、特記しないかぎりこれらに依拠している。
- 6 斯様な問題意識に基づく試みとしては、飯村友紀「『構造』より見た北朝鮮経済」『CISTEC ジャーナル』第162号、2016年3月。ここでは対外経済関係（経済開発区構想）を題材とし、そこに「新たな並進路線」に代表される軍需産業優先路線を補うものとしての性格が付与されているとの見方を示した。
- 7 なお、「新たな並進路線」が提唱された朝鮮労働党中央委員会2013年3月全體會議の席上、金正恩により2012年12月の「人工衛星」打ち上げおよび2013年2月の第三回核実験に対し課された制裁措置への批判がなされ、またそれによる与件変化への対応策として同路線が位置付けられていることから、同路線それ自体を「対制裁シフト」の一環に位置付けるべきとの見方が成り立ちうる。しかしながら、本稿では「新たな並進路線」を金正日体制期の「先軍時代の経済建設路線」の延長線上にとらえる一重点部門に対する投資集中を主張する論理構造の共通性から一観点に立って、「新たな並進路線」を北朝鮮経済の「グランド・デザイン」と見做し、また同路線を前提として実施される各政策に対し「対制裁シフト」としての問題意識が投影されるとの構図を念頭において考察を行っている。「敬愛する金正恩同志が朝鮮労働党中央委員会2013年3月全體會議でなされた報告」『労働新聞』2013年4月2日付。また「先軍時代の経済建設路線」については飯村友紀「北朝鮮経済政策攷」『東亜』第526号、2011年4月、86～101頁。
- 8 「朝鮮労働党が提示した国家経済発展5ヵ年戦略を徹底的に遂行することについて一最高人民会議第13期第4次会議で行った朴奉珠代議員の報告」『労働新聞』2016年6月30日付。

- 9 「朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会第13期第9次全員会議が進行」『労働新聞』2016年3月31日付。
- 10 引用順に「不可能を可能にする自強の力」『統一新報』2016年1月30日付、「並進路線は自力・自強の国家建設戦略」同2月6日付、また「経済強国建設を推進して」同3月26日付。なお3点目の記事ではその他に2015年の経済的成果として未来科学者通り、科学技術殿堂、将泉野菜専門協同農場、万景台学生少年宮殿（改築）、元山靴工場と平壤トゥモロコシ加工工場、平壤ナマズ工場、5月9日ナマズ工場、精誠製薬総合工場、金杯体育人総合食料工場、リュウオン靴工場が列挙されている。
- 11 前掲「敬愛する金正恩同志が朝鮮労働党中央委員会2013年3月全員会議でなされた報告」（傍点筆者）。
- 12 註9引用記事および各年度の最高人民会議予算報告より抽出（『労働新聞』2013年4月1日付、2014年4月10日付、2015年4月10日付）。なお同費目の名称は「経済建設部門」「人民経済の発展」「経済強国の建設と人民生活の向上」など、年度ごとに若干の差異が見られる。
- 13 引用順に『100問100答で見る今日の朝鮮』平壤出版社、平壤、2015年、37頁、またチャン・グァンヒョン「わが党が提示した新たな並進路線の正当性」『千里馬』2016年第7号、2016年7月、76頁。
- 14 たとえば、註11に引用した金正恩演説で強調された「主体的な原子力工業」および「膨大なウラン資源」に依拠して核武力を強化するとともに緊張した電力問題も解決する、との方針を具体化するための措置としては、現在のところ「5ヵ年戦略」の中に原子力発電所の建設が盛り込まれていることが見出される程度であり、その効果が顕現するまでには相応のタイムラグが予見される（金ジュイル「国会経済発展5ヵ年戦略期間に電力問題を解決する上であらわれる重要な問題」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第4号、2016年12月、102頁）。
- 15 『絶世の偉人と核強国』平壤出版社、平壤、2016年、196頁および34頁。
- 16 郭チャンナム「われわれの核武力は国家の自主権を守護するための強力な方途」『政治法律研究』2016年第2号、2016年6月、20頁。
- 17 『朝鮮に対する理解（軍事）』外国文出版社、平壤、2015年、7頁。「国防工業の現代化に大きな力を入れたことにより、核兵器と戦略ロケットをはじめ、いかなる現代的な武装装備も自在に作り出し国防力を物質技術的に確固として担保している」との文言が見られる。
- 18 石チョルス「経済強国建設は現時期の社会主義強国建設の基本戦線」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第3号、2016年9月、81頁。
- 19 吉ヒョンシム「食生活文化を改善することは社会主義文明強国建設の切実な要求」『政治法律研究』2016年第3号、2016年9月、34～35頁。
- 20 金ソニイル「建設は国力と文明の高さを示す尺度であり党の人民的施策を具現するための重要な事業」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第3号、2016年9月、46頁および48頁。
- 21 洪ソニイル「米帝の内部瓦解戦略を打ち砕いてウリ式社会主義を固守する上であらわれる基本要素」『政治法律研究』2016年第2号、2016年6月、29～30頁。
- 22 同スローガンは2013年1月の党第4次細胞秘書大会での金正恩演説（『労働新聞』2016年1月30日付に全文掲載）を契機として登場したことが確認できる。
- 23 林チュングァン「金日成－金正日主義は本質において人民大衆第一主義」『哲学研究』2013年第4号、2013年12月、4～5頁および「論説 金日成－金正日主義は本質において人民大衆第一主義」『高等教育』2016年第4号、2016年4月、4頁。また別の言説においては、斯様な思想に裏打ちされた体制を護持するための方法論（ないしは具体論）として「先軍政治」を包摂し、理論として体系化した点が金日成－金正日主義のいまひとつの特質であるとの説明がなされている（鄭ギョンヒ「金日成－金正日主義は人民大衆第一主義」『哲学研究』2016年第2号、2016年4月、8～9頁）。
- 24 『人民大衆第一主義に対する理解』平壤出版社、平壤、2016年、25頁および30～31頁。在米コリアン（「在米自主思想研究所」所長）による著作とされる。
- 25 たとえば『人民愛の政治家』平壤出版社、平壤、2016年、53～56頁。また前掲『人民大衆第一主義に対する理解』114～115頁。
- 26 たとえば『偉大な先軍時代』平壤出版社、平壤、2004年、164頁。「人民のために服務するという高い使命感を備えた共和国のイルクンたちは常に謙虚で人情味があり、勢道と官僚主義を知らず、私利私欲を追求せず、特典・特惠を望むことなく経済道徳生活において清廉潔白に暮らすため努力している」との文言が見られる。
- 27 『金日成－金正日主義研究入門』平壤出版社、平壤、2016年、217頁。註24引用文献と同一著者の手になる出版物とされる。

- 28 たとえば、許グァンソプ「首領の領導は革命戦士の永生実現の根本担保」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第2号、2016年4月、21頁。
- 29 前掲『金日成－金正日主義研究入門』250～251頁。
- 30 『制裁は通じない』平壤出版社、平壤、2016年、6頁。
- 31 金正恩「新年辞」『労働新聞』2016年1月1日付。ただし同タームは2015年より散見されたものであり、たとえば「朝鮮民主主義人民共和国外務省代弁人談話」『労働新聞』2015年12月17日付では、米国の経済制裁が「わが軍需工業部門の労働階級の自力更生精神と自強力をいっそう奮発させ、結局軍需工業の国産化比重を高めることになる」との文言が見られる。
- 32 前掲『制裁は通じない』10頁および15～16頁。「人民たちに必要な初歩的な食料品と子供用玩具までもが輸入できなくなったほか、「科学技術交流・協力はむろんのこと日常生活で求められる初歩的な物品も二重用途の名目で制裁項目に規定された」との説明が付されている。また科学技術・機械製品から民生品・消費品までが制裁対象とされたとの表現は金ジョン Chol「科学技術強国は社会主義強国建設で先次的に占領すべき重要な目標」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第4号、2016年12月にも見られる（43頁）。
- 33 金ミョン Chol「自強力第一主義は社会主義強盛国家建設の最後の勝利のための根本担保」『哲学研究』2016年第1号、2016年1月、4頁。
- 34 金ヒョク「自力更生は革命に対する忠実性を測る基準」『哲学研究』2016年第4号、2016年10月、21頁。また金ボン Dok「自強力第一主義は社会主義強盛国家建設の恒久的・戦略的路線」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第4号、2016年12月、39頁。
- 35 「自強力第一主義を具現するための闘争方式が自力更生・艱苦奮闘である。（中略）自強力第一主義は自力更生のために必要なものであり、自力更生の成果は自強力をいかに高く発揚させるかによって決定される。したがって自力更生においては自力自強が先次的要求としてあらわれることとなり、それは自強力第一主義によって解決されることとなる」（安ヒョシク「敬愛する金正恩同志が明らかにされた自強力第一主義の基盤とそれを具現するための闘争方式」『金日成総合大学学報（歴史・法律）』2016年第3号、2016年9月、70頁）
- 36 崔ヨンスク「自強力第一主義は社会主義強盛国家建設の頼もしい担保」『人民教育』2016年第4号、2016年8月、16～17頁、また権ギルボク「社会主義企業体で自強力第一主義を具現していく上であらわれる重要な問題」『経済研究』2017年第1号、2017年1月、12頁。ただしこれらの内容についてはテキストごとに若干の異同が見られる（たとえば崔ギルハク「自強力第一主義を高く掲げていく上であらわれる原則的要求」『政治法律研究』2016年第4号、2016年12月、24～25頁。科学技術に関する言及が欠如）。
- 37 崔ハク Chol「革命と建設で自強力を第一に重視し自強力を育てることに先次的な力を入れることは自強力第一主義の基本的要求」『政治法律研究』2016年第4号、2016年12月、25頁。また崔ミョンボク「自強力第一主義は主体的力量を強化して自らの進路を開拓していく革命精神」『千里馬』2016年第11号、2016年11月、73～74頁。
- 38 『先軍政治－主体社会主義の生命線』平壤出版社、平壤、2003年、69～70頁。
- 39 『ウリ式社会主義は主体性が強い社会主義』社会科学出版社、平壤、2012年、162～163頁。
- 40 いわゆる「自立的民族経済」概念はそのような一種の「理念型」の典型をなすものということになろう。参照の用に供するため近年の文献からその概要を引く。
「富強祖国建設と人民生活に必要な重工業と軽工業製品、農業生産物を基本的に自体で生産保障しうる多面的な経済構造、原料生産から完成品生産に至るまでのすべての採算工程を総合的に備えた経済」「自体の技術と自体の原料、燃料を土台として自体の民族幹部によって発展する経済」（『社会主義強盛国家建設』外国文出版社、平壤、2014年、43頁）。
- 41 チョン・チュンシム「人民経済のすべての部門で設備・原料資材の国産化を実現する上であらわれる重要問題」『金日成総合大学学報（哲学・経済学）』2016年第2号、2016年4月、68頁。そのための具体策としては輸入許可制や関税の強化・厳格化が挙げられている（70～71頁）。
- 42 金ヨン「人民経済の全部門の国産化を高い水準で実現することは経済強国建設の重要方途」『社会科学院学報』2016年第4号、2016年11月、59頁。
- 43 築チュンギル「製品の競争力を高めて輸入病をなくすことは現時期経済発展の重要方途」『経済研究』2016年第3号、2016年7月。「一般的に輸入病は不可避免的に他国の商品を過度に輸入する結果をもたらす。他国の商品が国内市場に入ってくると当該製品を生産する国内企業の発展が停滞することとな

- る。(中略) 販売量が減少すれば企業の収益性は低下し、技術発展に対する投資を伸ばすことができなくなり、ひいては製品生産量が減少することになる」との文言が見られる(15頁)。またカン・チョルミン「設備・原料資材の国産化は経済強国建設の切実な要求」(同2016年第4号、2016年10月)では国産化の必要性が制裁対策と競争力確保の観点から説明されている(10頁)。
- 44 前掲『100問100答で見る今日の朝鮮』127頁、張スンナム「対外経済関係を拡大発展させることは社会主義強盛国家建設の重要要求」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2016年第4号、2016年12月、109頁。
- 45 テ・ヨンナム「貿易の多角化戦略作成であられるいくつかの問題」『経済研究』2016年第1号、2016年1月、34頁。
- 46 たとえば前掲『100問100答で見る今日の朝鮮』131頁。
- 47 ロ・ミョンソン「経済開発区を開発するうえであられる原則的要求」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2016年第1号、2016年1月、85頁、また金ヨンジュン「経済開発区の本質と特徴」『社会科学院学報』2016年第1号、2016年2月、31頁。
- 48 金ヨンチョル「各道に創設される経済開発区の特徴」『経済研究』2016年第4号、2016年10月、49頁、また金ミョングク「現時期経済開発区を開発し管理運用するうえであられるいくつかの問題」同2016年第1号、2016年1月、44頁。
- 49 金正恩、前掲「朝鮮労働党第7次大会で行った党中央委員会事業総括報告」中の発言。
- 50 李ドンス「社会主義企業責任管理体制と経営戦略、企業戦略」『千里馬』2016年第10号、2016年10月、73頁。なお「米帝とその追従勢力の経済制裁と封鎖策動がこれまでに悪辣なものとなり、資本主義市場を対象に対外経済取引が行われている」条件下で「主導的・創発的に企業管理を行うことが要求されている」との説明が付されていることから、本稿では同「責任管理体制」を「対制裁シフト」の一環と見做している(李サングク「勤労者たちに責任と役割を果たさせる社会主義企業責任管理体制の特徴」『経済研究』2016年第3号、2016年7月、6頁)。
- 51 黄ヒョンミョン「企業体に付与された拡大した経営権」『千里馬』2017年第1号、2017年1月、66頁。
- 52 李ギョソク「社会主義企業体の拡大した計画権と生産組織権行使の重要要求」『経済研究』2017年第1号、2017年1月、12～13頁。
- 53 この箇所は崔ヨンナム「現時期資材供給事業を改善するうえであられる重要な問題」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2016年第3号、2016年9月、104～106頁に拠る。
- 54 金ヨンフン「現時期協同生産を合理的に組織するうえであられる重要な問題」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2016年第2号、2016年4月、87頁。
- 55 以下、「協同生産」に関する記述は金ヨンフン同上論文に拠る。
- 56 たとえば『朝鮮大百科事典(簡略本)』科学百科事典出版社、平壤、2004年、641頁。
- 57 また註52の引用中に見られる「中央指標の計画遂行のための生産条件を国家にのみ依存することなく企業体自体の力で円満に保障」(傍点筆者)といった表現から、中央指標が契約のみを通じて解決されているとの言説に対しても疑義が生じよう。
- 58 2016年夏に発生した咸鏡北道北部地域における土砂災害の復旧対策として、連合企業所がセメント生産のため協同生産組織を組み立てる、といった事例は斯様な実態の一端を示すものということになる(「北部前線により多くのセメントを一順川セメント連合企業所で」『労働新聞』2016年10月3日付)。
- 59 ケ・チュンボン「社会主義企業体の任務」『経済研究』2016年第1号、2016年1月、21頁。そのほかに「働きながら学ぶ教育体系」の構築、社会文化施設の充実等が企業体の取り組むべき課題として挙げられている。
- 60 たとえば金ソンイル「経済発展の速度と均衡の操縦における計画槓杆の合理的利用」『経済研究』2017年第1号、2017年1月、34～35頁。「責任管理体制」が実施される条件下で国家的指導と企業所の責任性・創発性を正しく結合させる手段として計画作成の分担が位置付けられている。
- 61 ケ・チュンボン「実際の経営権の特徴」『経済研究』2016年第2号、2016年4月、13頁、また金ジンヒャン「党の領導を保証して政治事業を確固として先立たせることは社会主義企業体の経営権を正しく行使するうえであられる基本要求」同5～6頁。「実際の経営権」の付与を「経済的自由化」「企業自治制」と解釈することに対し警鐘が鳴らされているほか、「責任管理体制」実施に際しての工場党組織の役割が説かれている。
- 62 金正恩『財政銀行事業で転換を起し強盛国家建設を力強く促そう(2015年12月13日)』朝鮮労働党出版社、2015年、4～5頁、同『地質探査事業で転換を起し社会主義経済強国建設を促そう(2016

- 年9月25日)』朝鮮労働党出版社、2016年、17頁。
- 63 ポン・ヒャンミ「生活費と価格の均衡を保障することは労働者・事務員たちの生活を安定・向上させるための重要担保」『経済研究』2017年第1号、2017年1月、36頁。
- 64 高グムヒョク「現時期銀行機関を商業銀行化する上であらわれる重要な問題」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2016年第4号、2016年12月、132頁。
- 65 全リョンサム「貨幣流通の強固化とその実現方途」『経済研究』2017年第1号、2017年1月、44頁。
- 66 銀行に限定されない「社会主義企業体」に「住民の遊休貨幣資金を効果的に動員する」こと、その方途として「住民たちの志向と要求に合わせて信用を徹底的に守り、彼らの便宜を最大限に保障すること」を求める言説は、その伝に倣えば一種の個人投資家の存在を示唆するもの、ということになろうか(カン・チョルス「社会主義企業体における流動資金保障組織の重要要求」『経済研究』2016年第3号、2016年7月、51頁)。
- 67 さしずめ「米国の制裁と封鎖ものかは、(北朝鮮は:訳註)社会主義建設のための闘争を粘り強く繰り広げ、今日、共和国の国力は比べようもなく強化された」というプロバガンダ的言説は、少なくとも前半部については一皮肉にも一正鵠を射ている、とでも換言されよう(『歴史の法則的な伝統』平壤出版社、平壤、2015年、160頁)。

